

第 3 号 議 案

令 和 元 年 度

亀岡市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度亀岡市土地取得事業特別会計
補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度亀岡市土地取得事業特別会計予算」の名称を「令和元年度亀岡市土地取得事業特別会計予算」とし、元号による年度表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度亀岡市の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

119,976千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212,276千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月2日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		92,300	119,976	212,276
	2 財産売却収入	92,300	119,976	212,276
歳入合計		92,300	119,976	212,276

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 諸支出金		9,025	119,976	129,001
	1 一般会計繰出金	9,025	119,976	129,001
歳出合計		92,300	119,976	212,276